

みなみ ぼう そう 南房総


第 **80** 号
令和 8 年 5 月 14 日
議会だより



南房総市

南房総市は
市制施行20周年

3月定例会レポート

| | |
|-----------------------|-----|
| 議員紹介 | 2p |
| 3月定例会で決まったこと | 5p |
| 当初予算・補正予算 | 8p |
| 5人の議員が市政を質す ～一般質問～ | 12p |
| 議案審査 | 17p |
| 委員会所管事務調査・提言 | 20p |
| 研修報告 | 22p |
| こんなまちづくりを期待します | 23p |

市議会6期目がスタート!

議員紹介

(氏名・年齢・党派・当選回数) 掲載は在職歴・年齢順になります。



木曾 貴夫 (73) 無所属5回

安心安全で誰もが笑顔でくらせる街にむけて取り組みます。



川上 清 (69) 無所属6回

市民が安心して暮らせるまちへ、全力で取り組みます。



峯 隆司 (65) 無所属5回

市民の皆様と行政のパイプ役として全力をつくします。



長谷川 博 (78) 無所属5回

思いやりの心と対話で市民と向き合い、市政発展に頑張つてまいります。



阿部美津江 (63) 公明党4回

生活者の視点に立った政策の実現と、声の届く議会を目指してまいります。



安田美由貴 (46) 日本共産党5回

チェック機能を果たし、皆さんとともに要求実現に向け力を尽くします。



議会ホームページ

議会構成（議長・副議長や委員会構成）などは、4月30日の臨時会で決まりましたが、誌面編集の関係で掲載できませんでした。

詳細は南房総市公式ホームページをご覧ください。



鈴木 克哉 (61)無所属3回

責任・発言・実行力を持って市民の皆様の声を市政に届け形にして行きます。



石井 教宇 (69)無所属3回

素早い対応、まずは行動。住みやすい南房総市を目指します。



神作 紀史 (48)無所属3回

南房総地域、安房地域の未来のために、市民のために、全力で取り組みます。



山田 一洋 (55)無所属3回

市民の皆様の付託に応え信念を曲げずに一生懸命頑張ります。



川上 廣行 (66)無所属2回

市民の声を背負い南房総市の未来へ課題解決に覚悟を持ち動き続け信念を貫く。



佐藤喜久雄 (71)無所属2回

市民の皆さまの声を市政に届けるための活動を積極的に行っていきます。

議員紹介

林 克治 (49)無所属2回



市民の目線で物を考え、
是々非々の立場にて懸命に
働かせていただきます。

小川 伸一 (48)無所属2回



鳥の目・虫の目で問題や
課題の本質を捉え、市民生
活の向上を目指します。

朝倉 和利 (64)無所属1回



暮らしやすい活力あるま
ちづくりを目指して、行政
経験を活かして尽力します。

岡本 秀和 (51)無所属1回



日の当たらない所にこそ
目を配り、気を配る。現場
の陰の努力を大切にします。

三浦 直登 (48)無所属1回



初心を忘れることなく、
どんなことにも前向きに、
精一杯がんばります。

山口 俊也 (44)無所属1回



共に活気を！市民の声の
繋ぎ役。現場の声を形にし、
誇れる郷を目指します。

3月定例会



3月定例会は2月12日～3月5日までの22日間開催され、報告1件、承認1件、条例11件、一般議案9件、予算14件、人事案件3件を審議した。採決の結果、全て原案どおり可決。

3月定例会で決まった主なこと

○令和8年度当初予算

8会計総額 401億4,350万1千円。

○令和7年度一般会計補正予算(第7～9号)

(第7号) 3,304万8千円追加。衆議院議員総選挙に係る経費。

(第8号) 7億7,833万1千円追加。がんばる地域応援クーポン券、子育て応援手当など。

(第9号) 6億4,044万1千円を減額し、総額295億9,005万5千円。

○契約の変更 道の駅とみうら枇杷倶楽部大規模改修第Ⅱ期工事(建築工事)

令和6年12月議会で議決を経て締結し、令和7年10月臨時会で3億8,038万6,600円に変更した契約額に2,577万7,400円増額し、4億616万4千円に変更。

○契約の変更 旧平群小学校等跡地公園整備工事

令和6年12月議会で議決した契約額3億6,949万円から、3,362万5,900円増額し、4億311万5,900円に変更。

○契約の変更 千倉総合運動公園改修工事

令和7年6月議会で議決した契約額4億8,950万円から、425万1,500円増額し、4億9,375万1,500円に変更。

○契約の変更 千倉総合運動公園野球場改修工事

令和7年9月議会で議決した契約額2億9,370万円から、2,339万1,500円増額し、3億1,709万1,500円に変更。

○契約の変更 第2期君津地域広域廃棄物処理事業

令和2年9月議会で議決した契約額820億6千万円から、令和3年3月議会で826億4,573万9千円に変更した契約額に、75億195万900円増額し、901億4,768万9,900円に変更。

○過疎地域持続的発展計画の策定

過疎債を起債できる事業計画を策定。

○指定管理者の指定 ちくら介護予防センター「ゆらり」(令和8～12年度)

南房総市社会福祉協議会を再指定。

○乳児等通園支援の設備運営基準条例・特定乳児等通園支援の運営基準条例の制定

乳児等通園支援・特定乳児等通園支援を実施するための運営基準等を定める。

○犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等に対し給付金を支給するため、条例を定める。

○社会体育施設設置管理条例の一部改正

旧多田良コミュニティ広場と多田良磯ノ脇児童遊園などを富浦運動広場とする。

千倉総合運動公園の多目的広場ウォーミングアップ場と夜間照明設備の使用料を定める。

○消防団条例の一部改正

消防団員の定数削減・報酬等の支給方法を見直す。

○とみうら枇杷倶楽部設置管理条例の一部改正

新たにできるミニギャラリーの利用料を定める。

○人権擁護委員の推薦

本田裕子氏を再度推薦、鈴木進氏・林友子氏を、新たに推薦。

令和8年南房総市議会第1回定例会提出議案等議決結果

| 議案種類 | 件名 | 議決結果 |
|--------|---|--------------------------------|
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南房総市一般会計補正予算（第7号）） | 承全 会 一 認 成 案 可 決 成 成 多 致 |
| 議案第1号 | 南房総市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第2号 | 南房総市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第3号 | 南房総市犯罪被害者等支援条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第4号 | 南房総市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第5号 | 南房総市任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第6号 | 南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第7号 | 南房総市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第8号 | 南房総市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第9号 | 南房総市消防団条例の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第10号 | 南房総市とみうら枇杷倶楽部の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第11号 | 南房総市通学バス有償運行に関する条例を廃止する条例の制定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第12号 | 契約の変更について（道の駅とみうら枇杷倶楽部大規模改修第Ⅱ期工事（建築工事）） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第13号 | 契約の変更について（旧南房総市立平群小学校等跡地公園整備工事） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第14号 | 契約の変更について（南房総市千倉総合運動公園改修工事） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第15号 | 契約の変更について（南房総市千倉総合運動公園野球場改修工事） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第16号 | 契約の変更について（第2期君津地域広域廃棄物処理事業） | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第17号 | 市道路線の変更について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第18号 | 南房総市過疎地域持続的発展計画の策定について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第19号 | 訴えの提起について | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第20号 | 指定管理者の指定について（ちくら介護予防センター「ゆらり」） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第21号 | 令和7年度南房総市一般会計補正予算（第8号） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第22号 | 令和7年度南房総市一般会計補正予算（第9号） | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第23号 | 令和7年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第24号 | 令和7年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第25号 | 令和7年度南房総市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第26号 | 令和7年度南房総市水道事業会計補正予算（第3号） | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第27号 | 令和8年度南房総市一般会計予算 | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第28号 | 令和8年度南房総市国民健康保険特別会計予算 | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第29号 | 令和8年度南房総市後期高齢者医療特別会計予算 | 原 案 可 決 賛 成 多 致 |
| 議案第30号 | 令和8年度南房総市介護保険特別会計予算 | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第31号 | 令和8年度南房総市滝田財産区特別会計予算 | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第32号 | 令和8年度南房総市北三原財産区特別会計予算 | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第33号 | 令和8年度南房総市南三原財産区特別会計予算 | 原 案 可 決 全 会 一 致 |
| 議案第34号 | 令和8年度南房総市国保病院事業会計予算 | 原 案 可 決 全 会 一 致 |

議案ごとの賛否

| 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | 議 長 | | |
|--------|----------|---------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|--------|----------|---------|
| | 小川 伸二 | 林 克治 | 高倉 かつ江 | 川上 廣行 | 佐藤 喜久雄 | 神作 紀史 | 山田 一洋 | 鈴木 克哉 | 石井 教宇 | 阿部 美津江 | 安田 美由貴 | 川崎 慎一 | 長谷川 博 | 木曾 貴夫 | | 鈴木 直一 | 川上 清 |
| 議案第1号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第2号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第7号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第16号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第22号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第27号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第28号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第29号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

(賛否が分かれた議案のみ掲載) ○：賛成 ×：反対

初日に先行議決

定例会の初日に次の議案が先行審議され、いずれも全会一致で可決。

◎令和7年度一般会計補正予算(第8号)

7億7833万1千円追加

◇物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5億2529万1千円

問 7事業に絞るまでの過程を時系列で説明願いたい。

総務部長 11月18日に国から通知を受け、各部署に事業案の募集をかけ、12月3日の市長協議で事業の選定を行った。

問 農業緊急経済対策・輸入飼料高騰緊急

経済対策・漁業緊急経済対策各々の対象者数は。

農林水産部長 農業緊急経済対策300件、輸入飼料高騰緊急対策60件、漁業緊急経済対策30件。

◇がんばる地域応援クーポン券発行事業

問 1人1万5千円のクーポン券を発行するが、事務委託料はいくらで、どこに委託するのか。

商工観光部長 委託先は商工会を予定し、委託料は2815万7千円。

問 以前のクーポン券の利用率は。

商工観光部長 令和4年度92.97%、令和5年度92.75%、令和6年度94.6%。



令和8年度 南房総市一般会計外7予算で 総額401億4,350万1千円

当初予算

2月25日、予算審査特別委員会を招集し、付託された予算案を審査した。
主な質疑、答弁は次のとおり。

◎令和8年度一般会計予算

◇公債費

36億9741万2千円

問 借入れ利率は何%を見込んでいるか。

企画財政課長 10年以内だと2.8%、10年を超えるると3%。

◇情報ネットワークシステム運営事業

1億6734万3千円

問 ガバメントクラウドはこのクラウドサービスか。

管財契約課長 アマゾンウェブサービス(AWS)となる。

◇大学生等通学費助成金

872万円

問 対象者は何人になるのか。大学生に対して通学費を助成する理由は。

教育総務課長 対象者は20人を予定。物価高の影響が大きい現状で、家庭から通学が必要な学生を持った家庭に対し支援する。

問 家計が苦しい中でアパートから通っている学生もいるが、それらはなぜ助成しないのか。

教育長 補正では、物価高で大学生等あまねく補助している。奨学金等もあり、いろんな形での支援が必要。今回は、自宅から遠くまで通っている大学生に対してもう一つの支援の在り方として設定した。

◇地域公共交通対策事業

9063万1千円

問 チョイソコ南房総・館山の実績と電話予約とウェブ予約の比率は。

管財契約課長 アマゾンウェブサービス(AWS)となる。

企画財政課長 実績は1日8.2人。電話とウェブは半々の予約。

問 子育て支援・教育相談事業

3789万2千円

問 新たな不登校家庭支援業務委託とは。

教育長 不登校を抱える親の支援を考えている。

◇教育情報機器購入事業

1億2686万9千円

問 GIGAスクール端末は何台購入か。

教育総務課長 児童生徒用1897台、教師用200台。

◇学校再編事業

71万5千円

問 再編対象の地区は。

学校再編整備課長 富浦地区、富山地区、白浜地区、千倉地区の4地区。

◇千倉総合運動公園管理運営費

4084万8千円

問 人工芝管理機器一式購入1291万3千円のトラクター等とは。

千倉総合運動公園所長 サッカーコートの人芝専用のスポットトラクターを導入する。トラクター本体にアタッチメント装着することで、人工芝を均一に整え寿命を延ばせる。

◇スクールバス購入費

3717万4千円

問 廃車する車両はあるか。新たに予備となる車両はあるか。

教育総務課長 廃車は2台。予備車両は富浦と、嶺南の2台を予定。



ラジコン草刈り機



ドローン（イメージ）

◇就労継続支援B型訓練等給付費
2億7123万2千円

問 市内の事業所数は。
社会福祉課長 7事業所。安房管内では27事業所。

◇災害コーディネータ養成事業
66万3千円

問 養成人数と受講資格は。
消防防災課長 40人を予定。受講資格は無く、誰でも可。

◇災害対応ドローン整備事業
412万1千円

問 整備台数は。
消防防災課長 7台整備予定。併せて操縦者要請も行う。

◇有害鳥獣処理施設運営事業
1073万4千円

問 従事する職員数は。
農林水産課長 会計年度任用職員3人を予定。
問 回収はしてもらえないか。
農林水産課長 施設運営の課題であると認識している。

◇栽培漁業推進事業
787万7千円

問 アワビの幼貝放流の成果は。
農林水産課長 令和6年度の実績で、アワビ全体の水揚げ額が2億9351万3千円に対し、稚貝放流の混入率が9%で、金額にすると



有害鳥獣焼却施設（イメージ）

2641万6千円となり、予算額約800万円に対し、実績額が約2600万円なので、効果はあったと考える。

◇都市計画基礎調査業務委託料
822万8千円

問 何を調査するのか。
建設課長 人口、土地利用、建物、交通量などの実態を調査。

問 都市計画を策定するのか。
建設課長 都市計画の策定は予定していない。法に基づいて調査を行う。

◇不法投棄防止対策事業
1093万3千円

問 監視員と指導員、それぞれ何人いて、1人いくら払っているか。

環境保全課長 監視員は39人。指導員は、2人を会計年度任用職員として雇用。監視員は、月5千円の報酬を支給し、指導員は、全体で780万円程度。

総論

問 本予算は市長から骨格予算であるという説明を受けたが、総額は昨年度より10億円程度増加している。骨格予算であると言える根拠はなにか。

市長 今までの予算と比較して最大規模になっている理由は、継続的に実施する、大型の公共事業があるということ。新市長が選ばれた下に政策的な予算は盛り込まれるべきことなので、政策的な予算は、骨格予算には極力盛り込んでいない。
問 目的別の歳出は商工費、土木費等は減額されているが、性質別

予算は投資的経費や普通建設事業費、補助事業費、単独事業費は増加している。この投資的予算の内訳はどうか。
市長 大型事業は、外房地区自己搬入施設や、富山の可燃ごみ中継施設の整備に多額の予算がかかっている。それが投資的な経費が膨んでしまう要因と考えている。

反対討論

学校再編事業の謝礼金62万千円。学校再編検討委員会を富浦、富山、白浜、千倉、5回ずつ実施予定。
学校と子ども園の給食費を補助する予算計上をしていない。

ガバメントクラウドを、外資系企業に依存するので、反対する。

賛成討論

・骨格予算ではあるが、2.6%の増であり、介護人材育成や一次産業振興、子育てしやすい環境整備等を評価し賛成する。

・交通弱者対策や、有害鳥獣対策の充実などを評価し賛成する。

採決の結果、賛成多数で可決

◎国民健康保険特別会計予算

問 子ども・子育て支援金分の保険税額は。保険年金課長 1人当たり平均年額2616円を予定。

反対討論

子ども・子育て支援金分の新たな負担は容認できない。

採決の結果、賛成多数で可決

◎後期高齢者医療特別会計予算

問 一人当たり保険料の額は。保険年金課長 10万1404円が広域連合から示されている。

反対討論

滞納者の数は。保険年金課長 令和7年度1月末で89人。
問 窓口2割負担は何人か。保険年金課長 1988人。

採決の結果、賛成多数で可決

◎介護保険特別会計予算

問 国保税のように、専決処分で条例改正を予定しているか。高齢者支援課長 予定は無い。

原案どおり可決

◎国保病院事業会計予算

問 来年度の医師の人数は。富山国保病院事務長

富山国保病院事務長

総合診療医を含めて5人を予定。

問 購入する眼圧計の使用目的は。富山国保病院事務長

人間ドックや健診で使用。

原案どおり可決

◎滝田財産区・北三原財産区・南三原財産区特別会計予算

◎財産区特別会計予算

原案どおり可決

令和7年度 南房総市一般会計補正予算 9億7,580万1千円追加で

総額295億9,005万5千円に



◎一般会計補正予算
(第7号)
3304万8千円

2月8日投票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に係る補正予算を専決処分。

◎一般会計補正予算
(第9号)
6億4044万1千円
減額

◇地域公共交通対策事業
602万3千円

問 日東交通(株)へのIC決済設備導入等の対象車両は。

企画財政課長 一般車両100台のうち、館山営業所の17台が対象。

◇学校等跡地地活用事業
業線越明許費
1010万円

問 増額の理由は。
学校再編整備課長 旧白浜中学校の所有者不明土地の、裁判所への訴状

作成業務委託料や財産管理人選任申立て等の手数料を追加。

◇嶺南中学校屋内運動場予防改修工事 業線越明許費
2億108万7千円

問 令和7年度で補正計上し、次年度に繰り越す理由は。

学校再編整備課長 国の補

正予算に対応し、早期発注により夏休みの長期期間中を有効活用して生徒の教育環境の向上を図る。

◇本庁舎空調設備等改修工事等 業線越明許費
2526万7千円

問 増額理由と総事業費は。

管財契約課長 実施設計業務委託料に本庁舎低圧幹線設備改修工事を増額した。総事業費は空調設備等で3億6千万円程度を見込む。



移動式エアコン

◇災害対策費(避難所用移動式エアコン購入費)
1617万円

問 どこに何台置くのか。

消防防災課長 津波警報発令時の初期避難所で、空調設備のない和田体育館に6台を設置予定。状況により他の避難所でも柔軟に対応する。

◇介護保険特別会計繰入金
859万3千円

問 増額の要因は。
高齢者支援課長 地域密着型サービス給付費の

不足による増額補正で、利用者数の増加が確認できている。

利用者数の増加による地域密着型サービス給付費の不足による。

反対討論

戸籍旧氏システム改修費は、選択的夫婦別姓制度ができていれば不要な予算だったの
で、反対する。

採決の結果、賛成多数で可決

原案どおり可決

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
2938万1千円追加

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)

◎水道事業会計補正予算(第3号)

問 小向ダム設備更新工事が入札不調で設計を見直す、今後の見通しは。

水道局長 安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、令和8年度当初予算に実施設計業務委託を要求している。工事は全体事業で調整するため令和9年度以降になる見込み。

補正予算



阿部美津江議員

妊婦へのRSウイルスワクチンの個別接種勧奨の考えは

適切な時期に接種を逃さないよう、個別に通知する

RSウイルス感染症



問 ワクチンへの認識と現時点での準備状況は。

教育長 RSウイルスワクチンにより、母体が獲得した抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、重症化リスクの高い生後6か月未満の乳児を感染から守る効果

果が期待される。必要

な予算や実施要領、接種スケジュール、対象者の範囲、接種時期等の具体的な情報が示されるよう準備を進めている。

問 特に乳児期、早期に重症化しやすい

ことから、制度開始後に生まれた乳児への情報提供・注意喚起を市としてどのように考えているのか。

教育次長

生後28日までに保健師等が新生児の家庭を訪問し、RSウイルス感染症の特徴や症状・重症化のサイン・感染予防の方法などについて保護者の方にリーフレットを配付するなど、情報を提供を実施する。さらに、制度開始前のワクチン接種への助成について検討していく。

事業用太陽光発電設備事業

問 事業用太陽光発電設備の推進と地域環境、住民生活との調和の基本的な考え方は。

市長 宅地造成および特定盛土等規制法や森林法に基づく開発の規制により、県も含めた関係機関と協力して、適正な開発が行われるようにしている。

市長

設置後の安全性を確保するため、事業者や所有者にどのような指導を行うことができるのか。

導を行い、国では事業用電気工作物の保安規制により、事業者に対して自主保安体制が十分機能しているかを確認するため立入検査を実施し、問題があった場合には改善の指導等を行う。

問

設置後の日常的な管理状況や、事故や災害を未然に防ぐ観点から、市として主体的に関与できる部分はどこにあるのか。

建設環境部長

太陽光パネル等の外観上の異常を確認し、破損等を発見すること。市民の方による日頃の見守りからの通報に迅速に対応し、国・県につなげていくことなどが考えられる。

市長

各種法令に準拠しない施工が発覚した場合は、是正指



太陽光発電設備



高倉かつ江議員

とうしろ台城跡の今後の活用は

観光コンテンツとして整備していきけるか協議していく

滞在型観光の推進

問 当地の歴史や地層、秋の100本のイチヨウや春の桜の大自然といった豊かな自然

景観と併せ、道の駅和田浦WA・Oーと連携した周遊ルートの策定及び滞在型観光としてブランドディングを推進しては。

市長 来訪者の満足度を高め、通過型観光から滞在型観光へと転換させる上で不可欠な要素でもあると思う。

問

とうしろ周辺の歴史的価値を語る上で、お方の方という強力なコンテンツを観光ブランドディングに活用するべきでは。

商工観光部長

歴史について、専門家意見等を参考にしながら、その題材を深く掘り下げた上で、当市の観光ブランドディングへの活用の可能性を検討していきたい。

問

地層の価値を子供たちが数千年にわたる命のつながりを学べる環境学習としてはどうか。

教育長

千葉県立中央博物館の見解では、地層は約8千年前のもので、縄文時代は現

在の海岸線よりも内陸まで海が入り込んだ現象の痕跡が見られること。縄文土器等が見つかっていることと併せて考えると、海辺で狩猟採集をしながら生活していた縄文時代の人々の姿を想像することができ、命のつながりや地球の歴史の雄大さ、理科学習の面白さ、興味深さを感じるができる可能性を秘めている。

問

タブレット端末を活用したAR（拡張現実）等で当時の海岸線や縄文人の生活を再現するなどの教育手法を導入して活用を図る考えは。

教育長

学校には、タブレットより現地に足を運び実際のものを見て、五感で理解するという授業をお願いしている。

タブレットを利用することは否定するわけではないが、高台に立つてどういう眺めが見られるとか、あるいはそこからどういう想像を膨らませていくかを重視したい。



とうしろ台城跡 黄金色の銀杏の絨毯



神作 紀史議員

防災対策として、消防力強化の策はあるのか

今後、消防団活動の環境整備を図っていく

消防力の強化

問 市内に消火栓と防火水槽はいくつあるのか。

市長 消火栓916基、防火水槽794基が設置されている。

問 市町を超えるような大規模な火災に對しどのような対策、取組を行っているか。

市長 出動体制や連携について、常備消防や近隣市町と協議していきたい。

問 水槽車の配備は今後どう考えているのか。更新時には、なくすのか。

市民生活部長 水槽車の運用は、初期消火に有効である

と認識するが、地域の状況により判断したい。

移住・定住対策

問 移住者は若い世代が多いのか、年配の世代が多いのか。

市長 20代から40代の子育て世代が全体の約6割を占めている。

問 市内に点在している空き家を活用して、その空き家を紹介できないか。

総務部長 市の空き家バンク協議会を立ち上げ移住・定住希望者の橋渡しを行っている。

交通弱者と言われる市民への対応

問 市内で運転免許証をやむを得ず返納した人の数はどう推移しているか。公共交通機関や代替手段は現在何があるか、今後の展開としてはどうか。

市長 当市在住者の運転免許証の返納数は、令和4年度が171件、令和5年度が144件、令和6年度が173件となっている。公共交通機関や代替手段として民間の路線バス、鉄道、タクシーや市営路線バス富浦線・富山線や予約制の乗り合い型交通サービス、チョイソコ、社会福祉協議

会が実施するボランテニア移送サービス等がある。

問 新しい交通サービスとして誕生したチョイソコだが、利用する際の方法は。

総務部長 利用者の利便性を第一に考え、オペレーターと直接話せる電話予約、24時間いつでも予約可能なインターネット予約の2種類がある。



チョイソコ



林 克治議員

公用車は何台あるのか、余剰車両はないか

総台数は268台、余剰車両はなし

公用車の管理体制

問 特殊車両を含めた公用車268台のうち、カーナビ搭載車でNHK受信料の支払い対象の車は何台か。

総務部長 カーナビ搭載車は17台で、NHK受信料の支払い対象車両は4台。テレビ受信機能つきカーナビを搭載している理由は、市長車および議長車は、主に災害や事件・事故などの情報収集のため、市バス2台は、県外において、事故や渋滞の情報収集などに利便性向上を図るために搭載している。

問 買換えの時期や購入先の基準などはあるか。

市長 軽自動車は購入から15年または走行距離15万キロ、普通自動車は購入から20年または走行距離25万キロを買換えの目安とし、購入先は原則一般競争入札により決定している。

問 公用車の広告掲載の募集は現在行っているか。

総務部長 有料広告が掲載できる公用車は市営路線バスのみだが、本市市営路線バスはラッピングが既に施されており、市のプロモーションも兼ねていることから、バス車体への広告掲載は、現在積極的な募集は行っていない。一般事務で使用している公用車は、有料広告の規程がないので、今後は財政運営を維持するための目的を持って要綱を整備し検討していきたい。

問 カーシェアリング等、市民等への貸出しの考えはあるか。

市長 実施の可否は、費用対効果を慎重に検討した上で判断する必要があると考えている。予約や料金徴収システムに関連する導入経費、システムの保守経費や人件費のようなランニングコスト、車両の消耗品や修繕などを考慮しつつ、利用ニーズを調査した上で、最適な料金設定を行う必要がある。また、車両の故障や事故への対応を閉庁日に職員が行うことが難しいので、委託先や委託内容についても十分な検討が必要。これらを踏まえると、現

時点では、公用車の有効活用という観点でのカーシェアリングの実施

は困難であると判断している。



公用車



安田美由貴議員

白浜の再生土埋め立て計画はどうなったのか

計画の提出がなく、事業は停止したまま

再生土の埋め立て

問 白浜町滝口の下立松原神社付近の再生土の埋め立ての準備行為は、令和6年夏以降どうなったのか。

市長

令和6年11～12月に本郷区・川下区での説明会後、県と事業者が協議したが、事業計画がなく届出が受理されていないため、令和7年5月から事業は停止したままと伺っている。

瓦チップの埋め立て

問 白浜町滝口の県道瓦チップ埋立ての経緯は。

市長

市民から連絡を受け、令和5年8月に県と現地確認したところ、路盤材として認められない瓦チップが赤道に敷き詰められていた。

産業廃棄物の不法投棄なので、県と市が連携して指導し、令和7年5月に赤道から瓦チップを剥がしたが、隣接地に堆積してあったので、事業者が現在も瓦チップを搬出・処理している。県が毎週立入検査と指導をしている。

問

市は、赤道の砕石舗装の許可をいつ出したのか。目的は何か。

建設環境部長

令和5年3月17日に許可した。目的は、測量に伴う乗り入れ口の

新設工事。

問

どれくらい広さの山が、切り開かれていたのか。

農林水産部長

全体の把握ができていない。県を含めた関係機関と再度調査する。

中学生と子ども園等の園児の給食費

問

国の交付金などを活用して、給食費を補助すべきではないか。

教育長

現段階では補助する考えはない。

問

国の交付金の知らせがあった場合、無償化の手続を速やかに行えるよう準備すべきではないか。

市長

仮の話は、お答えしようがない。

国保税の差し押さえ

問

分納や相談のテーマもある人の財産を、突然、差し押さえるのは、国税徴収法の「着手前の催告」通達に

反するのではないか。

市民生活部長

複数回の催告に何

の反応もないなどの状況によつては、税の負担公平の観点から速やかに差し押さえる場合がある。

問

聞き取りを重視すべきではないか。

市長

過去のやり取りの中で、催告にあると聞いている。



切り開かれた山林



学校給食

総務

へぐり伊予ヶ岳公園
令和8年4月1日オープン



へぐり伊予ヶ岳公園

2月20日、総務委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎契約の変更（旧平群小学校等跡地公園整備工事）

問 地盤改良、階段の手すり、クッション材等はあらかじめ分かるのではないかと。増額は大きく、新規で入札したほうがよいのではないかと。なるべく契約の

変更がないようにできないか。

教育長 地盤改良等の事前調査は足場を組んで剥がして確認しなければならぬ箇所もある。事前にお金をかけ足場を組み地盤を確認したりすると、契約変更以上に費用がかかり無駄になることもある。そのため、職員と業者が綿密に打合せをし、確認して予算を組む、やむを得ず契約変更が必要な場合をお願いしている。

問 地盤改良、階段の手すり等は、当初から話し合いはされたのか。

学校再編整備課長 現場で実際にでき上がってきた中で、市民が安全に利用できるよう手すり等の設置を判断し、安全性と利便性を高めるための変更をお願いするものである。また、地盤改良は、公園整備は面積が広く、全体的な地質調査には費用がともかかると、必要最小限の箇所にとどめている。広範囲になるため、部分的な調査では行き届かなかつたところがある。

◎乳児等通園支援事業の設備運営基準条例

問 何軒の保育所で事業を行い、余裕型人数設定はどのようなのか。

教育長 富浦保育所で4人程度の対応とし、その他の内容は、国の制度より預かり日数等が多い従来の制度を継

続していく。

問 料金体系はこれから決めるのか。従来の一時預かりとの整合性は取れているのか。

子ども教育課長 国の基準に基づき1時間当たり300円で考えている。現行の一時保育を考慮し、整合性は取れている。

◎特定乳児等通園支援事業の運営基準条例

問 心身の状況と過去の状況をどのように確認するのか。

教育長 リモートだけでなく、面談等を最優先としながら、安心して保育所が預かれる状況を確認していく。

◎職員定数条例の一部改正（富山国保病院）

問 既存職員の配置転換が、新規採用かどうか。どのような事業を中心に行うのか。

富山国保病院事務長 新規採用で対応する。経営安定化のため、1日平均入院患者数40人を目指し、病棟の稼働を上げるため採用が必要である。

問 40人の入院患者で、人件費を含めて収支は均衡するのか。

富山国保病院事務長 病棟の稼働を上げることで収益が上がり、看護職員の人件費は十分賄え、収支は均衡してくるかと考えている。

問 人件費はどの程度を見込んでいるのか。

富山国保病院事務長 看護師1人採用で入院患者を3人増やせると、年間約2千万円の増収が見込め、看護師1人雇ったとしても十分に収支の均衡は図れる。

総務



枇杷倶楽部

問 現在の1日平均入院患者数は何人か。

富山県保健院事務長

令和8年1月末時点で、1日平均33.2人。

◎社会体育施設の設置
管理条例の一部改正

問 野球場の夜間照明がなくなっているが、ニーズがなくなつたのか。

千倉総合運動公園所長 夜間の野球場の利用がなくなつてきたために撤去した。

◎契約の変更（道の駅とみうら枇杷倶楽部（建築工事））

問 カフェの改修は、設計当初に事前の打合せや調整はされていなかったのか。工事をしている何か不具合があったのか。

観光プロモーション課長

枇杷倶楽部は、30年が経過。現在、営業をしながら改修を進めており、カフェ部分の改修で床や壁を剥がした際に中の腐食が判明したために、追加で変更契約をお願いする。

問 ミニギヤラリーは新たにできたのか。広さはどのくらいか。

観光プロモーション課長

これまで、倉庫や会議室として使っていた場所を20㎡のミニギヤラリーとして仕様を変更した。

問 資材費や人件費の他は、コンサルがある程度分かるのではないか。契約変更するならば、最初から、契約時に変更ありの旨をうたえばよいのではないか。コンサルにはしっかりとやってもらつたらいいと思うがどうか。

商工観光部長 当初設計の段階で、可能な限り調査、現場精査をしているが、実際の工事で不具合がでてきたものであり、やむを得ず変更が必要なもの、契約変更をしている。当初契約でも、適切に予算計上、積算して発注しており、今後も、しっかりと発注段階で精査をしたい。

◎訴えの提起

問 既に死亡し、相続人が不明の場合でも訴えは成立するのか。また、所有者不明土地管理制度を利用し、確認請求できるのか。

学校再編整備課長

今回の所有者不明土地は3筆。民法162条の規定「20年間所有の意思を持って、平穩にかつ公然と他人のものを占有した者は、その所有権を取得」とあり、この法律に基づき裁判所に提訴する。所有者が死亡しているも同様に訴えることができる。

問 対象地が市の所有になつた後、何か計画はあるのか。

学校再編整備課長

旧白浜中学校に限らず、廃校となつた土地・校舎は、所定の手続きにのっとり活用を考へる。現在のところ計画はない。

◎任期付職員の採用等
条例の一部改正

◎家庭的保育事業等設備運営基準条例の一部改正

◎通学バス有償運行条例の廃止

◎契約の変更（千倉総合運動公園改修工事）

◎契約の変更（千倉総合運動公園改修工事）

◎過疎地域持続的発展計画の策定

原案どおり可決

福 祉

ちくら介護予防センター 「ゆらり」の指定管理 社会福祉協議会を再指定



ちくら介護予防センター「ゆらり」

2月24日、福祉委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎指定管理者の指定
ちくら介護予防センター「ゆらり」

社会福祉協議会を5年間再指定。

問 空調機器や入浴施設等は耐用年数から、何年過ぎているのか。

高齢者支援課長 空調機器は耐用年数15年で8年が経過。浴場設備は耐用年数13年で10年が経過。

◎消防団条例の一部改正

問 富浦の分団が減るが、消防車両はどこに配備されるのか。

消防防災課長 深名と原岡の詰所にポンプ車を各1台。多田良の車庫と南無谷の詰所に可搬積載車を各1台配備。

◎犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等に傷害見舞金（全治1か月以上で入院3日以上）や転居費用を支給。

問 手続の方法は。

消防防災課長 警察に被害届が出されると、千葉犯罪被害者支援センターに情報が行く。センターと市が連携し、見舞金等の対象となれば、申請書の作成を支援する。

問 心の傷は、支給対象か。

消防防災課長 傷害を受けた者以外は対象外だが、他市の動向を見て、DVや、性犯罪被害の見舞金も検討する。

◎過疎地域固定資産税免除条例の一部改正

期限を1年間延長。

問 令和6・7年度の免除件数と金額はどうか。

税務課長 令和6年度23件、約557万円。令和7年度29件、約718万円。

原案どおり可決

産 業

第2期君津地域広域廃棄物処理事業 物価スライドと人件費の高騰で増

2月24日、産業委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎第2期君津地域広域廃棄物処理事業の契約の変更

問 まだ上がる予定か。

環境保全課長 全体金額自体は、変動の可能性がある。

問 差額の財源は。

環境保全課長 基金と一般財源。

◎とみうら枇杷倶楽部の設置管理条例の一部改正

◎市道路線の変更

原案どおり可決

各委員会の所管事務調査に係る 提言書を市長に提出



総務

総務委員会では、「広報」をテーマに調査を行い、結果をまとめました。

市民に対し行政からの情報を的確に伝えることは極めて重要であり、そのための広報ツールとして、広報紙、市ホームページ、LINE公式アカウント、メール配信等を活用しています。

その中で、「広報のみまぼうそう」に焦点を当て、「広報紙が市民にどの程度読まれているのか、より多くの市民に関心をもって読んでもらえるのか」に着目し、委員自らが市民アンケート調査を実施しました。回答を集計した結果、予想に反し、市民の多くが「広報のみまぼうそう」に関心を持ち、今後とも期待している様子が見られました。

福島県川俣町での調査では、「誰に知らせる

のか」「何を伝えたいのか」を常に意識し、文章や構成に強いこだわりが感じられました。

写真の使い方は非常に効果的で、また、わかりやすい文章とすることで広報紙の読み応えにもつながり、読者が自然に記事へ引き込まれる紙面づくりは大いに参考になりました。

以上のことから、広報紙づくりにおける課題解決に向けた対策として、次の事項を提言します。

1 「住民目線」を最優先にした編集方針への転換

「誰に・何を・どう伝えるか」を明確にした住民目線の編集を基本とし、簡潔で分かりやすい文章表現に努めること。

2 現場取材の強化と市民の声の積極的活用
職員が現場に向き、取材・インタビューを行う体制を強化すること。

広報紙を単なる行政情報の伝達手段ではなく、「地域のコミュニケーションツール」として位置付けること。

3 写真・レイアウト・デザインの戦略的活用
写真を単なる添付書類として扱うのではなく、段落構成及び余白の使い方を工夫することで、手に取った瞬間に「読みたくなる」紙面構成を目指すこと。

4 他自治体・民間媒体の研究と継続的な改善
人気雑誌や先進自治体の広報紙を参考にし、常に「どうすれば読まれるか」を研究する姿勢を持ち続けること。

また、広報紙のリーニョーアルや新コーナード設置については、PDC Aサイクルを意識した継続的な見直しを行うこと。

福祉

福祉委員会では、令和6年度から令和7年度にかけて、「健康の在り方について」をテーマに定め、所管事務調査を行いました。

本市は現状の高齢化率が約49%に達しており、全国及び千葉県内の自治体と比較しても高く、特に後期高齢者人口の増加が進んでいる地域です。健診受診率が、総合健診35.1%・フレッシュ検診9.4%と低く、第3期ヘルス計画で定める総合健診の受診率目標46%まで約10%の開きがあることから、受診率の向上に関する取り組みについて、がん検診受診率も含めて調査を進めました。

全国的には、医療費や介護費の増加を背景に、予防や健康づくり、早期発見を重視した施策への転換が進んでおり、限られた財源を効率的に活用する取組が広がっています。本市においても、従来の支援

施策を継続しつつ、今後は予防的な取り組みや、住民参加型の仕組みをより一層充実させることで、将来的な負担の軽減と持続可能な福祉施策につなげていく視点が重要になると考えられます。総合健診の受診率向上のための取組について、市の現状や課題、先進事例の視察結果を踏まえ、検診の受診率向上のために本市に合った効果的な仕組みづくりをお願いしたく、次の事項を提言します。

1 市民の健康に対する意欲と関心を高める継続的な取組の実施

担当課の意識改革はもとより、市内におけるイベントや施設の活用などの多様な機会や方法を通じて、若者から高齢者まで幅広い世代を対象に、継続的な啓発や広報活動を行っていくことで、健康維持に対する意識を高めていくこと。

2 受診しやすい環境づくり

夜間検診や休日検診といった仕事や生活スタイルに配慮した検診体制、巡回検診や送迎サービスなどの移動支援により若者から高齢者まで、きめ細かくサポートし、受診できる仕組みを作ること。

産業

産業委員会では、テーマを「海洋資源の活用」とし、その中でも「海業の推進」に絞り、調査を行いました。

漁業を取り巻く、後継者不足や磯枯れの影響による海洋資源の減少などへの対応策として、国においては、漁港等のインフラの有効活用、漁業者と観光事業者など地域の事業者間の連携により、漁業者の所得向上、にぎわいの創出等のため、海業を推進しています。本市は観光業が主要産業であり、海業推進計画の策定開始など、海業を推進する環境や体制が整っている状況です。

海洋資源の確保策のひとつである陸上養殖について、陸上養殖業者へ委員を派遣し調査を行いました。多額の資本や用地の確保、研究

機関との連携など、乗り越えるべき課題はあるものの、一定の効果があると考えられます。

次に、漁港施設のレジャー活用として、富山県黒部市と魚津市に委員を派遣しました。

漁港の利用が低下した部分を、プレジャーボートの係留、また、釣り桟橋の整備など、レジャー施設として活用する事例。また、多角的な海業の展開が、漁業者の所得向上や、にぎわい創出につながっている事例を調査しました。

以上の調査を踏まえ、海業の推進について、次の3点を提言します。

1 行政の役割転換と側面支援の強化。行政が事業創造を担う姿勢から、民間の活力を最大限に引き出す側面支援へ、その役割を大胆に転換すべきです。

2 行政自身の外部財源獲得意識の強化。行政自身が国の交付金等の活用に積極的に「手を挙げる」意識を強化し、外部財源の確保を重要ミッションとして徹底すべきです。

3 戦略的「非収益型」インフラ投資の継続。石田漁港の釣り桟橋の事例のように、収支度外視で「にぎわいの導線」や「公共課題解決」を目的としたインフラ整備・転換は行政にしか担えない領域です。この戦略的な非収益型投資は継続的に実施されるべきです。

安房3市1町議会議長会研修

これからの市町議会へのご提案

令和8年1月16日、館山コミュニティセンターにて安房3市1町の議員勉強会が開催されました。講師には非営利シンクタンク「構想日本」シニアフェロー

の熊井成和氏を迎え、議会の役割について学びました。

1 「行政をチェックする力」、大谷翔平選手のマンダラチャート为例に具体的な目指す



姿を見据え何が必要で必要でないか、いかに住民サービスをあげるかをチェックすること。

2 「住民と行政をつなぐ力」、市原市と鳥取県琴浦町の例を挙げ、市民も職員も「自分ごと化」として一緒に考える機会を設け、議員は中立的な立場でつなぎ役になること。

3 「AI時代の議会」、技術を賢く活用し、効率化と住民サービスの向上を両立させる視点が提示されました。

本研修を通じ、学んだ知見を今後の議会活動に活かし精進してまいります。

千葉県南市議会議長会研修

令和8年1月23日、袖ヶ浦市民会館にて「千葉県南市議会議長会議員研修会」が開催され、

北川氏は、地方自治とは「国の仕事を下請け的に処理することで、地域の課題を地域の意思で解決して



いく仕組み」であると指摘しました。また、これまでの行政をチェックする「監視型議会」から、政策を提案し制度を設計する「政策創造型議会」への転換が必要だと強調されました。住民の声を政策に変換することが本来の議会機能であり、議員個人としてだけでなく、議会全体として政策論議を活発化させるためにどうすべきか、深く考える貴重な機会となりました。



こんなまちづくりに期待します

県道、富山丸山線の安心安全を 守り続けるには



のうじゅう ふみお
能重 文夫さん

私がこの地区に住み続けて早や47年になります。合戸地区は自然災害の影響を受けやすい地域です。

安心安全を守るには地区に方々の力を借りていかなければなりません。自主防災です。

土砂災害や倒木そして送電線の切断等で、日常生活が困難に、インフラ破壊になりますね！

けれども、地区の皆様方の復興への気持ちを強く持ち続けて助け合っていきますから大丈夫！

そして行政からの支援を受けることで、安心安全な日常生活が送れるようになります。しかし注意しなければいけないのは、長年に渡り大きく成長した道路側面にある大木が倒木となり、一般車両の通行にも大きな危険が発生します。

行政の支援が不可欠です。よろしく願い申し上げます。

この付近は四季の自然が大変美しい地域で年間を通じて富山（とみさん）へ登山する方々が多く見られます。

これからも安全に登山出来るようバックアップしていきたいですね。

次の世代へ



いけだ たいへい
池田 泰平さん

次の世代がこのまちで生き、結婚し、家族を作る——そんな当たり前の社会が続いて欲しいと願っています。

しかし、そのためには生活の基盤となる「仕事」がどれだけあり、ある程度の水準が保てるのかが重要で、そこに課題があるように感じています。

自分の子どもがこの地域で一生を過ごす事に夢を持てるのか、よく考えるようになりました。半島の先端という地理的条件を「仕方ない」と諦めてしまえば、何も生まれません。

この地域には、大消費地に近いという利点や、温暖な気候を活かした一次産業の可能性があります。

更に高規格道路の整備が進めば、より大きなチャンスが広がるはずです。

私は8年前に東京から移住し、空いている田畑を借りて米とスイカ作りを趣味として始めました。収穫量が増えてきたため、昨年からは出荷も行っています。

もし、この地域に合った品目をブランド化し、大消費地へ安定的に出荷出来るようになれば、地域の営みは、次の世代に受け継がれていくのではないかと——そんな期待を抱いています。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のもちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は400字以内、顔写真が必要です。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木28番地

議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します

市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

応募資格

市内在住・通勤・通学の人



応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
(データで送る際はサイズ2MB以上3.5MB未満でお願いします)



応募上の注意

- ・市内で撮影された、カラー写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。

お問い合わせ

南房総市議会事務局
住 所：〒299-2492
南房総市富浦町青木28
電 話：0470-33-1111
メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp

南房総市議会 YouTube チャンネルでライブ・録画配信しています。スマホでも視聴できます。

市ホームページ

市議会

市議会インターネット中継（二次元コード）



からご覧ください。
(配信期間は約2カ月です。)

6月定例会は
6月8日(月)

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!

市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。



編集にあたっては、議会をより身近に感じていただける紙面づくりを心がけ、わかりやすい表現や読みやすいレイアウトを意図し、「表紙の写真」や「市民の声」などを通して、より多くの方に市政や市議会へ関心を持っていただけるよう努めてまいりました。

次号からは、新たなチームにより「議会だより」が発行されることとなります。

議会広報の発行にあたり、多くの皆さまからの温かいご支援とご協力を賜りましたこと、編集室一同、心より感謝申し上げます。